入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年２月１日

支出負担行為担当官

海上保安庁次長　桝野　龍二

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13

○特単契第1002号、特単契第1002―２号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　2

⑵　購入等件名及び数量

①　Ａ重油買入（４～９月分）予定数量2,068キロリットル

②　Ａ重油買入（10～３月分）予定数量2,298キロリットル

⑶　調達件名の特質等　ＪＩＳ　K2205　１種２号

⑷　納入期間

①　平成24年４月１日から平成24年９月30日

②　平成24年10月１日から平成25年３月31日

⑸　納入場所　東京港停泊中の指定する船舶

⑹　入札方法　上記１⑵の案件ごとに予定数量に対する総価で行う。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　電子入札システムの利用　本案件は、電子入札対象調達案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出しなければならない。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成22・23・24年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の製造」若しくは「物品の販売」のＡ又はＢ等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

⑷　石油の備蓄の確保に関する法律（平成13年法律第55号）の規定に基づく石油販売業の届け出をしている者であること。

⑸　当該部局において指名停止の措置を受け、指名停止期間中でない者。

⑹　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

3　入札書の提出場所等

⑴　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

国土交通省電子入札システム

https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/

問い合わせ先は、下記⑵に同じ。

⑵　紙入札方式による入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒100―8918　東京都千代田区霞が関２―１―３　海上保安庁総務部政務課予算執行管理室第二契約係　毛井　基昭　電話03―3591―6361　内線2830

⑶　入札説明書の交付方法　入札説明書の交付を希望する者は⑵の交付場所において直接受領すること。また、郵送により交付を希望する者はＡ４判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記する。）並びに重量200ｇに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添付して⑵の係に申し込むこと。

⑷　電子入札システム及び紙入札による競争参加のために必要な証明書等の受領期限

①　平成24年３月１日17時00分

②　平成24年９月５日17時00分

⑸　電子入札システムによる入札及び紙入札による入札書の受領期限

①　平成24年３月28日17時00分

②　平成24年９月26日17時00分

⑹　開札の日時及び場所

①　平成24年３月29日13時00分

②　平成24年９月27日13時00分

場所は海上保安庁入札室

4　その他

⑴　本調達は、平成24年度予算の成立を条件とする。

⑵　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑶　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は、入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Ryuji Masuno, Vice Commandent Japan Coast Guard.

⑵　Classification of the products to be procured : 2

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased :

①　Fuel Oil A (April～September) : About 2,068KL

②　Fuel Oil A (October～March) : About 2,298KL

⑷　Delivery date :

①　April, 1, 2012 through September, 30, 2012

②　October, 1, 2012 through March, 31, 2013

⑸　Delivery place : Tokyo Port

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures ; Supplier eligible for participating in the proposed tender are those who shall ;

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause :

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting :

③　have Grade A or B of level of interest in “Manufacturing” or “Selling” in Kanto Koshinetsu area in terms of the qualifications for participatingin the tenders by the Ministry of Land, Infrastructure and Transport (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year, 2010・2011・2012 :

④　have registered with the relevant authorities, in accordance with the Petroleum Stockpiling Law (Law No. 55 of 2001), to initiate business of selling Petroleum Products.

⑤　The person who is not being suspended from Transactions by the request of the officials in charge of contract.

⑺　Time limit for tender :

①　17 : 00, 28, March, 2012

②　17 : 00, 26, September, 2012

⑻　acquire the electric cetifcate in case of using the Electric Bidding system.

https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/

⑼　Contact point for the notice : Motoaki Kei, 2nd Contract Section, Contract and Accounts Office, Budget Division, Administration Department, Japan Coast Guard, 2―1―3, Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo, 100―8918 Japan. TEL 03―3591―6361 ext. 2830

○特単契第1004号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入等件名及び数量　海図（全２～５色）5300枚ほか75点買入

⑶　調達案件及び仕様等　仕様書による。

⑷　履行期間　平成24年４月１日から平成25年３月31日

⑸　履行場所　海上保安庁海洋情報部

⑹　入札方法　予定数量に対する総価で行う。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。